

恵那市地域おこし協力隊募集要項

【制度主旨】

地域おこし協力隊制度とは、地方自治体が都市住民を受入れ、地域おこし協力隊員として委嘱し、一定期間以上、地域協力活動に従事してもらいながら、当該地域への定住・定着を図る取組です。

【目的】

恵那市の地域力アップに繋がる移住・定住を目的とし、地域的、経済的、環境的な価値を高めることで本市とあなたの未来をつくるチャレンジがミッションです。

【募集人数】 各地域1名 4地域で募集予定

【応募条件】

この募集は「地域おこし協力隊」制度を活用するため、条件や地域要件を全て満たす人が対象になります。

① 申し込み時点で3大都市圏をはじめとする都市地域等から恵那市内に滞在できる方

※地域要件に関する確認については、お問合せいただくか、下記 URL 総務省地域おこし協力隊ホームページの「地域おこし協力隊及び地域プロジェクトマネージャーの特別交付税措置に係る地域要件確認表」を参考にして下さい

https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/cgyousei/02gyousei08_03000066.html

② 申し込み時において、年齢が18歳以上の方

③ 地方への関心、地域の活性化に意欲があり、地域が抱える課題や新しいチャレンジに積極的に取り組むことができる方

④ 地域の文脈や風習を尊重し、地域住民と積極的にコミュニケーションを図れる方

⑤ 地域の関係者や組織と協働できる方

⑥ 本趣旨をご理解・ご確認いただけている方

⑦ 本市が実施する「恵那市おためし地域おこし協力隊・インターン制度」をご利用された方

【雇用関係】：なし

恵那市長が地域おこし協力隊員として委嘱します。

恵那市地域おこし協力隊設置要綱、仕様書に基づき業務委託契約を行います

市との雇用関係はありませんので、健康保険料及び国民年金保険料は、各自負担となります。

【契約期間】

委嘱日から 令和7年3月31日まで

※1年毎の契約更新で、最長3年まで（委嘱日はご相談に応じます）

※更新の有無は市による事業評価により決定いたします

※市が協力隊としてふさわしくないと判断した場合は、任用期間中であっても解嘱できるものとします。

【委託費用】

人件費：月額上限 275,000円 ※消費税込

活動費：月額 125,000円 ※消費税込

月ごとの業務履行による請求、市の確認により適切と認めたものを委託契約の範囲内で支払います。詳細は仕様書を確認いただきます

【活動報告】

毎月1回活動報告書を取りまとめ、市へ進捗状況等を報告していただきます。

また、市の担当部署と連携を図り、2週に1回程度、隊員の活動等に関する意見交換等を行います。

【兼業・副業】

地域おこし協力隊の活動（委託業務）に支障のない範囲で可能です。内容についてはあらかじめ発注者である市と協議をして確認を得てください。副業・副業に従事する時間は、地域協力活動に従事する時間に参入することはできません。

【住居】

賃貸住宅等を隊員自身で契約していただきます。市が一部家賃を活動費として支出します。

※駐車場代及び管理費・共益費等、住宅に付帯する費用も含めることができますが敷金・礼金・光熱費等については隊員の自己負担となります。上限あり。

住居については、まずはご相談ください。

【その他の支援制度】

隊員の希望、市での活動評価をもとに下記の支援メニューを予定しています。

- ① 地域おこし協力隊起業支援金
- ② 恵那市商工振興補助金
- ③ 岐阜県地域おこし協力隊ネットワークによる日々のサポート・活動起業相談
- ④ 岐阜県との連携による支援（岐阜県地域おこし協力隊定住促進補助金）

【応募方法】

申し込み用紙に必要事項を記入の上、現在の住民票を添付し、下記提出先まで郵送または電子メール（添付）で提出してください。

問い合わせ先 恵那市役所 地域振興課（担当：水野）

〒509-7292 岐阜県恵那市長島町正家一丁目1番地1

電話番号：0573-26-6811 ファクス：0573-26-4799 Mail：enagurashi@city.ena.lg.jp